

離郷門信徒のつどい開催助成金交付要項

1. 目的

築地本願寺(宗門)では、首都圏へ移り住まれている寺族、門信徒、また核家族で過ごされている次世代の方々への伝道に取り組むため「離郷門信徒のつどい」の開催を奨励し、支援の一環として助成金を交付しております。これは、ふるさとを離れて過ごされている門信徒の方々のご住職、そして浄土真宗のみ教えとの出遇いの場となることを願いとしています。

2. 助成対象

築地本願寺内の会場にて「離郷門信徒のつどい」を開催(主催)する団体

3. 助成金額

下記開催単位に応じた助成金を交付いたします。

- (1) 教区、都道府県単位 …………… **15 万円**
- (2) 組、市町村単位 …………… **10 万円**
- (3) 寺院単位 …………… **5 万円**

4. 申込手順

- (1) 事前に築地本願寺伝道参拝部(開教担当)までご連絡いただき、開催日と会場、食事の有無等について調整をお願いいたします。 ※受付開始日：開催予定日の1年前より
- (2) 開催の1ヵ月前までに所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、ご門徒様への案内状を添えて、築地本願寺伝道参拝部(開教担当)宛にホームページのフォームまたは郵送、メール、FAXの何れかにてお申込みください。

※FAXにてお申し込みの場合、後日原本をご郵送ください。

メールにてお申し込みの場合、原本の郵送は不要です。

- (3) 申請書受理後に開催内容を確認し、「助成金交付決定通知書」を申請者宛に送付いたします。

※助成金については、開催後に指定の口座へ振込にて交付いたします。

※教区、組、寺院単位の申請につきましては、それぞれ教務所長、組長、住職より申請ください。なお、都道府県、市町村単位の申請につきましては、代表者より申請してください。

※助成金については、開催後、1か月以内に所定の報告書をご提出いただいたのち、指定の口座へ振込にて交付いたします。

5. 提出書類

【申請時】

- (1) 離郷門信徒のつどい開催申込書(助成金交付申請書)
- (2) 行事内容が確認できる書類(離郷門信徒向けのチラシ・案内状等)

【開催後】

- (1) 報告書

【裏面もご覧ください】

6. 備考

- (1) 申請内容が上記助成目的に合致しない場合や、開催が中止もしくは事前の届出なく延期になる場合につきましては、助成金を交付いたしかねますので、ご了承ください。
- (2) 開催時間前に別団体様のご予約がある場合、準備時間の調整が難しい場合がございます。

7. 申込窓口(問合せ先)

築地本願寺 伝道参拝部(開教担当)

〒104-8435 東京都中央区築地 3-15-1

メールアドレス: kaikyo@tsukijihongwanji.jp

TEL : 03-3541-1131 (代表) / FAX : 03-3545-1100

以 上